

令和3年度第4回江南市環境審議会

●日時 令和4年2月7日(月) 午後2時00分～午後3時20分

●場所 江南市役所 第三委員会室

●出席委員(13名)

会 長	川 口 邦 彦	副会長	加 藤 幸 治
委 員	岩 井 喜 美 子	委 員	太 田 立 男
委 員	富 岡 万 揮	委 員	瀬 上 圭 太
委 員	伊 藤 靖 祐	委 員	林 本 圭 司
委 員	藤 田 泰 雄	委 員	鈴 木 文 隆
委 員	石 井 進	委 員	落 合 敬 子
委 員	川 邊 真		

●欠席委員(2名)

委 員 栗 本 明 美 委 員 堀 場 敏 之

●事務局

環 境 課 長 牛 尾 和 司 環 境 課 主 査 岩 井 貴 臣

環 境 課 主 事 相 京 か ほ り

八千代エンジニアリング株式会社 村山課長 岡本氏 佐藤氏(WEBにて参加)

●傍聴者数 2人

●資料

- ・資料①-1 第三次江南市環境基本計画(案)に関するパブリックコメントの結果について
- ・資料①-2 第三次江南市環境基本計画(案)
【概要版】第三次江南市環境基本計画(案)
- ・資料①-3 第三次江南市環境基本計画(案)について(答申)(案)
- ・資料② 改訂版 第二次江南市環境基本計画進捗管理表
- ・資料③ 江南市路上喫煙に関する条例(案)に関するパブリックコメントの結果について

■会議経過

○課長

みなさん、こんにちは、環境課課長の牛尾でございます。

これより環境審議会を始めさせていただきます。本日はご多用のところ、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。なお、本日の開催にあたりまして、2名の委員が所用のため欠席されております。

本日は、今年度、環境基本計画の策定をお手伝いいただいております、八千代エンジニアリング株式会社の皆さまには東京の会社の方からリモートでご参加いただいております。

それでは、これからの進行につきましては、会長にお願いしたいと思いますので、会長よろしく申し上げます。

○会長

皆さん、こんにちは。現在、コロナ禍で大変な時ですけれども、お集まりいただきありがとうございます。

江南市環境審議会は、一般の方にも公開しております。本日は傍聴を希望する方がお見えになります。

「江南市審議会等の設置及び運営に関する指針」第7条第2項の規定により、傍聴に関して必要な事項は会長が会議に諮って定めることとなっておりますので、委員の皆様にお諮りします。

会議の傍聴に関して異議のある方はいらっしゃいますか。

<異議なし>

異議なしとのことですので、傍聴人の入室を許可します。
事務局申し上げます。

○事務局

まだ傍聴人が到着しておりませんので、到着次第、入室させていただきます。
よろしくお願いいたします。

○会長

それでは限られた時間でございますので、早速、次第1の「第三次江南市環境基本計画（案）について」でございます。

まず、先日行われたパブリックコメントの結果について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局

それでは、次第1の「第三次江南市環境基本計画（案）」のパブリックコメントの結果について説明させていただきます。着座にて失礼します。

本日、お手元に配布しております資料①-1のご用意をお願いします。

第三次江南市環境基本計画（案）に関するパブリックコメントでございますが、令和3年12月20日（月）から令和4年1月31日（月）まで意見の募集を行いました。この期間の中で意見を提出された方は5名で、意見の件数は29件となっております。こちらの資料には、意見の概要と市の考え方をまとめたものを記載しております。なお、意見の概要につきましては、取りまとめ及び要約をしています。また、第三次江南市環境基本計画に関連する内容以外は記載をしておりますので、ご了承ください。

それでは、いただいた29件の意見の中から、第三次の計画の内容に反映した方が良く判断させていただいた意見と市の考え方について簡単に説明をさせていただきます。

2ページの上段をご覧ください。「改訂版 第二次江南市環境基本計画の進捗状況はどこかに公表されているのか。また、毎年ホームページに公表すべきではないか。」という意見をいただいております。これに対する市の考え方は、「公表の方は毎年作成しております、公害に関する資料に掲載しております、環境課と西分庁舎にて閲覧していただくことができます。」という内容でございます。しかしながら、市役所に来庁いただかないと見られないという状況ですので、今後は市ホームページに掲載していくように対応させていただきます。このことに対する修正は、本日配布の資料②-2の計画（案）の53ページの上から2行目に「また、進行管理の結果については、公表を行います。」という文言を追加しております。

資料②-1の2ページの下段をご覧ください。「元号表示と西暦表示が混同しているので、西暦を最初に記載し元号はカッコ書き表記にするべき。」という意見をいただきました。こちらに関する市の考え方といたしまして、「市は、元号表示を先にする、ということになっておりますので、元号が先で西暦をカッコ書きで併記し、分かりやすい表示に努めてまいります。」とし、計画（案）もできる限り元号と西暦の併記をしております。

続きまして、6ページをご覧ください。一番上の意見になります。こちらは概要版に対するものになりまして、「計画の役割」の記載が多すぎるという意見です。本日は概要版も配布させていただいておりますので、ご覧ください。真ん中に「計画の位置づけなど」と見出しがありまして、「計画の役割」の記載がございます。こちらの意見を受けまして、文章で記載しておりました「計画の役割」の記載を三つの箇条書きの記載に変更させていただきました。

続きまして、8ページの上段をご覧ください。「リサイクル率の向上について、具体的に何を重点的にやればいいのか市民にピンとこないと思う。」とい

うご意見をいただきました。こちらに対する市の考え方といたしましては、「具体的なごみ処理の方法や、ごみ減量の推進については、江南市ごみ処理基本計画(改訂版)やエコシティ江南行動計画に基づいて推進しております。よって、この二つの計画に基づいて推進することを追記していきます。」としております。該当する計画(案)は、22ページの1.3取り組みの実施者が市のところ、24ページの2.3取り組みの実施者が市のところとなりまして、江南市ごみ処理基本計画(改訂版)やエコシティ江南行動計画に基づいて推進することを追記させていただきました。

パブリックコメントでいただいた意見をうけて計画の変更を行ったところは以上となります。

最後に、パブリックコメント以外で修正を行った部分について、4点ございますので、説明をさせていただきます。計画(案)をお手元にご用意ください。

1点目は、1ページの最終段落を追加させていただきました。こちらにつきましては、今年度COP26が開催されましたので、その結果につきまして、計画の見直しの背景の中に追記をさせていただきました。

2点目は、29ページをお願いします。(2)地球温暖化対策の動向のところになります。こちらにつきましては、世界的な動き、国の動き、県の動きを追記させていただいております。

3点目は、39ページをご覧ください。こちらのコラムは、公共施設の再生可能エネルギー設備の導入のことを記載しておりまして、今年の1月から運用を開始しました水力発電機の説明を追加しております。

最後、4点目は45ページをご覧ください。こちらもコラムになりまして、BODの環境基準適合状況の表を載せさせていただきました。

あと、語句の修正が何カ所かございますが、説明は割愛させていただきます。

以上で、パブリックコメントの結果の報告と、第三次江南市環境基本計画(案)の修正点の説明をさせていただきました。会長、よろしく申し上げます。

○会 長

ありがとうございます。ただいま、事務局から、「第三次江南市環境基本計画(案)」の、パブリックコメントの結果についての報告がありました。

続きまして、「第三次江南市環境基本計画(案)」の答申についてでございます。今年度の第2回の審議会の際に江南市長から当審議会に対し、第三次江南市環境基本計画(案)に対する意見を求めるという諮問をいただいております。その関係で、本日、当審議会から江南市長あてに第三次江南市環境基本計画(案)に対する答申をまとめたいと思います。答申については、前回までの審議会で出された意見を踏まえて、事務局で答申(案)を作成しているようですので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、引き続き「第三次江南市環境基本計画（案）」に関する審議会よりの答申について説明させていただきますので、資料①－3のご用意をお願いします。今回、第三次江南市環境基本計画（案）の答申（案）につきまして、資料の通りまとめさせていただきました。

第三次江南市環境基本計画、望ましい環境像を「みんなで作る持続可能で快適な生活環境都市」と掲げさせていただいております。地球温暖化対策や気候変動への適応、それから生物多様性の保全に対する計画としての側面を含めて、4つの環境目標と13の基本的取り組みを設定して、市民、事業者、市のそれぞれが、みんなで作る計画として妥当である、とまとめさせていただきました。さらに、望ましい環境像の実現のために、三つのポイントを配慮して措置を求めます、という内容でまとめさせていただきました。その適切な措置のポイントについて下記に記載しております。一つ目は、「市は、望ましい環境像の実現に向けて、市民、事業者、市が協働して、それぞれが地域の主役となって快適な生活環境都市をつくり上げることができるよう、環境情報の共有に努め、その体制の充実を図ること」、二つ目は、「市は、計画を確実に推進するため、目標・指標の把握に努め、進行管理を適切に行うとともに、市を取り巻く環境状況や市民ニーズの変化の把握に努め、必要に応じて、目標・指標・取り組み内容等の見直しを行うこと」、三つ目は、「市は、市民、事業者計画の概要版等を配布するなどして、第三次江南市環境基本計画の普及・啓発の推進に努めること」、以上3点にまとめさせていただきました。

この内容につきまして修正が必要な箇所がございましたら、ご協議いただきまして、答申に反映していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上となります。

○会 長

ありがとうございます。ただいま、事務局から、「第三次江南市環境基本計画（案）」に関する審議会よりの答申についての説明がありました。

何か意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

<意見なし>

○会 長

答申については、先ほどの内容を盛り込んだものを、会長、副会長、事務局で調整いたしまして、後日、市長に提出してまいりたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

<異議なし>

○会長

早速、次第2の「改訂版第二次江南市環境基本計画の推進に関する提言について」を事務局より、簡潔に説明をお願いします。

○事務局

私の方から「改訂版第二次江南市環境基本計画の推進に関する提言について」を説明させていただきます。座って失礼します。

では、事前に送付させていただいております、資料②をお手元にご用意していただきたいと思っております。

委員の皆さまには、大変お忙しい中、環境基本計画の推進に関する貴重なご提言、ご意見をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

環境基本計画には、4つの環境目標と、それぞれの環境目標を達成するための、基本的取り組みが定められており、委員の皆さまには、その14の基本的取り組みごとに、事前に、ご提言などをいただいたところでございます。

多くの意見をいただいた中から今回の提言の中に反映し、前年度から大きく提言の内容を変更させていただいたものを説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

説明を始める前に、進捗管理表について簡単に説明をさせていただきます。

上段にそれぞれの目標値と令和2年度の実績値、それらを含めた今後の方針が中央のあたりにあります。こちらは第3回審議会で審議いただいたとおりに記載させていただいております。今回いただきましたご提言などは、令和3年度環境審議会の提言といたしまして、下段の「環境審議会からの提言（案）」にまとめさせていただいております。こちらに採用されてない意見につきましても、今後の新たな取り組みについて検討させていただく際の参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料②に沿って説明をさせていただきます。

1ページの環境目標I「地域の環境づくりにみんなで取り組むまち」の基本的取り組み1「市民参加の推進と情報の共有化」でございますが、今話題となっております『SDGsの関わり』、『計画の周知』や『コロナ禍での啓発方法』などたくさんのご意見をいただきまして、昨年度から大きく見直し、「提言全体をとおして、SDGsの取り組みの実現を目指したものになるようにされたい。長期化するコロナ禍で、市民の環境に対する意識を高揚させるためのイベント等の開催は難しくなっている。また、市民団体の活動意欲も低下している。その中で、環境保全活動について、より市民が環境問題を身近に感じられ興味を持ちやすい内容で、周知が図られるよう、広報活動・情報提供を行い、更なる工夫を図られたい。」と、まとめさせていただきました。

それでは、2ページをお願いします。基本的取り組み2「環境教育と環境啓

発の推進」でございます。こちらには、『従来の環境学習プログラムとSDGsの関連付けをしてはどうか』、という意見をいただきました。よって、「従来の環境問題(リサイクルや植物の育成など)に最新の環境問題(特にSDGs)を合わせた、体験しながら学べる環境学習プログラムを充実されたい。」と昨年度から修正させていただきました。

それではとびまして、8ページをお願いします。環境目標Ⅲ「ごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち」の基本的取り組み1「ごみ減量化の推進」でございます。『SDGsへの関連付け』や『57運動の見直しを行ってはどうか』という意見をいただきまして、提言を「ごみ減量に関する従来のキーワードだけではなく、SDGsを取り入れながら啓発活動を推進し、独身世帯や若い世帯を含めた市民や事業者に対する情報提供を行い、ごみの排出抑制や分別回収の意識向上に努められたい。なお、「57運動」の見直しを行われたい。さらには、世界的な問題となっているプラスチックごみについては取り組みを強化されたい。」と、まとめさせていただきました。

次に、9ページをお願いします。基本的取り組み2「資源の循環利用の促進」でございます。『4Rの啓発』や『資源循環の意識啓発』という意見をいただきました。よって、「具体的な例を紹介するなど「4R」をしっかりと伝え、資源の循環利用に対する意識が高まるよう、」と、修正をさせていただきました。

それではとびまして、11ページをお願いします。環境目標Ⅳ「青い地球を次の世代につなぐまち」の基本的取り組み1「低炭素社会に向けた活動の実践」でございます。こちらには『脱炭素に向けて、一人ひとりができる具体的な取り組みの普及』という意見をいただきました。こちらをうけまして、提言の始めに「低炭素社会の実現に向け」と追加し、「市民一人ひとりが簡単にできる具体的な取り組みを普及促進し」と、修正させていただきました。

以上がご提出いただいた提言のまとめになります。

この後ですが、提言のまとめについてご意見をいただきたいと思います。

では、会長にお返しいたします。よろしく申し上げます。

○会 長

ただいま、事務局から「環境審議会からの提言(案)」の説明がありました。

こちらについて、意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

私から一つありまして、1ページに「より市民が環境問題を身近に感じられ興味を持ちやすい内容で、周知が図られるよう」と書いてあります。コロナ禍で多くのイベントが中止になっています。また、中止になりましたが、環境フェスタはお金がかかります。現在、フラワーパーク江南で展示イベントが行われています。本当は体験イベントも行う予定でしたが、まん延防止等重点措置により中止になってしまいました。ただ勉強して欲しい、ということだけでは

なくて、今回、中止にはなりましたがエビすくいなどもできて、来てみるとちょっと楽しい、というような、小さなイベントを数打てば、効果はでてくると思います。このような活動をもっと頻繁に、ボランティア団体が活動するだけでなく、市が率先して、お金がかからないようなかたちを考えて、色々な団体に声をかけるようなかたちにすると、もっと広がると思います。文言にいれることは難しいと思いますが、積極的に行っていただけたらと思います。

○事務局

会長がおっしゃられるとおり、環境フェスタはコロナ禍の関係で中止になりまして、これに変わる啓発方法に関しては、これから考えていく必要があると市でも考えております。まだ具体的なかたちにはなっていませんけれども、今いただいた意見を参考にしながら、イベントを含めた啓発方法について考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員

5ページの河川の水質の件ですが、十数年環境基準をクリアしたことがあります。それに対する施策はなにかしておられますか。例えば、青木川ですけれども、私たちが幼い頃は泳ぐことができました。そこまで改善させることは難しくても、基準をクリアするために、市民を巻き込んでキレイにするような施策を行っていただきたいと思えます。川が汚いと、そこにゴミを捨てて良いと思ってしまう。

○事務局

委員から指摘がありました、5ページの表を見ていただいても分かるように、水質の方はあまり改善されていない状況となっております。こちらは引き続き、第三次の計画にも目標設定をしておりますので、次の10年でも経過を見ていきたいと思っております。具体的な対策としましては、大きな話にはなりますが、合併処理浄化槽の導入や下水道の普及によって、水質は改善されと考えておりますので、市といたしましては、そちらを推進していきたいと思っております。また、市民の皆さまに水質について意識していただくと同時に、事業者の皆さまには水質基準をしっかりと守っていただいて、水質の改善を目指していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長

ちなみに、ゴミを拾ったりする活動は、青木川で行われているのでしょうか。

○事務局

現在はコロナ禍のため、イベントとして開催できていませんが、川と海のク

リーン大作戦では、青木川も開催地となっております。あとは、アダプトの活動として河川の清掃にご協力していただいている団体もあります。

○委員

コロナ禍でイベントが少ないということで、中々啓発活動が進まないことがネックになっております。市長の Facebook を拝見していると、大会で賞をとられた方が紹介されています。そこで、一つの案として、環境学習や環境保全に関する取り組みをポイント制にして、1年間の獲得ポイントを学校同士や学級同士などで競い合うというのはいかがでしょうか。そして、少しでも環境に良いことをしよう、環境に良いことをすると表彰してもらえる、というようにするとお互いが刺激を受け合って啓発が進むのではないかと思います。あくまでも案ですので、参考にしていただければと思います。

○事務局

ご提案ありがとうございます。啓発は中々進まないところもありますが、子ども向けの環境に関する普及啓発は進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長

賞をもらえる、とか、表彰してもらえる、とかはとても良い事だと思います。小学4年生が環境教育を行っていますので、各学校に呼びかけて、ポイント制度を取り入れてもらうと面白いことができるのではないかな、と思います。教育委員会や学校の方への調整は難しいかもしれませんが、具体的に何か一つだけでも進めていくことができたなら良いかな、と思います。

○委員

ごみのことで聞きたいのですが、8ページの家庭系のごみの回収量は目標をクリアしており、これからも達成していけると思っております。ですが、9ページのリサイクル率に関してですが、平成27年度が27.0%、令和2年度が24.2%で、目標が28.0%になるのですが、地区の方で資源化の動きも進んでいるとは思いますが、リサイクル率が減少した理由としては、コロナ禍によって、集団回収量が減ったということなのではないでしょうか。

○事務局

リサイクル率が減少している理由としては、委員の言われるとおり、集団回収の量も減少しております。コロナ禍以前も、子ども会やPTAなど集団回収を辞めたいというお声もありましたが、そこをお願いして行っていたおりました。そこにコロナ禍で、上げたかった回収量が極端に減少したことが、

リサイクル率の減少の大きな原因です。

○委員

そのような状況の中で、リサイクルできるにもものについて市民の方が各家庭で率先して分別し資源ごみの日に出せば、資源回収がなくても、リサイクル率が維持することができると思います。なので、各家庭で分別してリサイクルされるように、市で啓発を推進していただければと思います。

○委員

環境学習のことに戻るのですが、昨今は命を大事にしないような事件が多くおき、新聞などに載っております。しかし、このような命を大切にすることを学ぶのは学校教育の中だけでは難しいと思います。そこで、学校の終業後に子どもを預かっているフジっ子教室があると思います。そのような場所で、会長や委員の皆さまが行っている命を大切に学習を行うことはできないのでしょうか。こちらは1つの案として、言わせていただきます。

○委員

私の子どももフジっ子教室を利用しております、コロナ禍で自主学習が多い中で、毎週は難しくても、スポット的に環境に関する学習の機会をつくっていただければと思います。

○委員

フジっ子教室の活動は教育課からは外れるのですが、プログラムとして入れるかどうか、というのは、こども政策課と話を進めていってもいいのかな、と思います。また、先程、委員から意見がありました学校における環境教育への参加ですが、以前は環境課がエコバッグなどの作品募集をしていたかと思いません。その様なかたちで募集を行って、子どもたちに興味・関心をもってもらうことは可能かと思えます。あとは、学校には環境のボランティアの方が来られていますので、それをきっかけにして少しずつ学習を行っていくのが良いのかな、と思いました。

○委員

7ページですけれども、市民菜園の区画数という項目があります。耕作放棄地・所有者不明土地などが多くなっておりまして、これからは行政が管理していく必要があるのではないかとされています。今、市の市民菜園は有料ですよ。私は農地を借りて百姓をしていましたが、無料でした。今は草を生やさないように野菜を作ってくれたら、無料で貸してくれるのが普通になっています。それは置いておいても、耕作放棄地を整備して、市民に利用してもらえ

ように図って、それによって、二酸化炭素の排出量を削減できるような、有効な政策ができないでしょうか。今、国がそのようなことを言い始めていますので、所有者不明土地を有効利用する、そして市民に有効活用してもらうことを考えていただければと思います。

もう一つ、6ページです。一人当たりの公園面積ですけれども、その下に雨水貯留槽の項目もあります。私は、雨水貯留槽の上部の土地を、芝生などを利用して緑地にできると思っています。貯留地は県の所有かもしれませんが、そのまわりの雑草駆除などにもお金をかけています。なので、貯留地を緑地にして公園を造ることを提案させていただきます。

○会 長

耕作放棄地に関しましては、放っておくと雑草が生えて、ごみを捨てられるという悪循環を生みます。本当は、農地は素晴らしい場所です。全国では、農地を緑化しよう、という運動が始まっています。環境課の方にこのようなお話をさせていただいても、対応が難しいと思いますので、農地を担当する職員の方に来ていただいて、このようなことを説明いただきたいと思います。本日は難しいと思いますので、次回の8月の審議会にお越しいただくようお願いいたします。

○委 員

意見というわけではないのですが、気候変動に対応することが今後大切になっていきます。これから気候変動の時代を生きていく子ども達に、どう思っているのか、アンケート調査を試みたらいかがでしょうか。将来をつくっていくのは、この世代の子どもたちですので、考えてもらう機会というのは大切だと思います。江南市には環境学習アドバイザー制度があり、この間、アドバイザーの養成講座もありました。新しいアドバイザーの方々と、気候変動を子どもたちに伝えるということが上手くマッチングしていけばと思っております。

○事務局

気候変動は最近のキーワードとなっていて、それを子どもたちに伝えることができるグループがあるといい、ということでしょうか。今ある市の制度で考えますと、アドバイザー養成講座を行う際に、気候変動に関して興味のある方々を募集させていただき、その中でグループやプログラムをつくることができると良いかなと思います。このことに関しましては、アドバイザー個人では難しいことがあると思います。市でサポートをしながら、進めていきたいと考えておりますので、お願いします。

○会 長

提言はたくさんありますので、今ここですべてに意見をいただくのは難しいところもあるかと思えます。ご意見がある場合は、いつでも環境課へ伝えていただければと思います。また、環境に関する問題につきましては、新しい取り組みや人材の育成などが、今後、必要になってくると思えますので、ご協力をお願いします。

この後、環境課より、関係各課に通知して、更なる計画の推進に努めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これで、次第2については、終了いたします。

それでは、次第3の「江南市路上喫煙に関する条例（案）のパブリックコメントの結果について」を事務局より、説明をお願いします。

○事務局

それでは、「江南市路上喫煙に関する条例（案）に関するパブリックコメントの結果について」を説明させていただきます。本日配布しました、資料③のご用意をお願いします。

今回、江南市路上喫煙に関する条例（案）に関するパブリックコメントを実施させていただき、令和3年12月20日（月）から令和4年1月31日（月）まで意見の募集を行いました。この期間の中で意見を提出された方は10名で、意見の件数は20件となっております。こちらの資料には、意見の概要と市の考え方をまとめたものを記載しております。なお、意見の概要につきましては、取りまとめ及び要約をしておりますので、ご了承ください。いただきました20件の意見の中から、特に意見の多かったものをご紹介します。

3ページをご覧ください。このページの上二つが多く意見をいただいたものになります。最上段のご意見をお願いします。こちらのご意見は、同様の内容で、7件いただいております。

意見の概要は、「江南駅の喫煙場所は、西側のみ設置が予定されているが、東側にも設置できないか。また、布袋駅東西に喫煙所を整備してほしい。」という内容でございます。これに対する市の考え方は、「江南駅東の喫煙場所につきましては、駅ホームへの煙の拡散等を考慮すると、適地が無いため指定することが困難と考えています。また、布袋駅の喫煙場所については、駅前広場整備後の歩行者等の動線を検証し、非喫煙者へ配慮した位置、形状等で整備し、指定することとしております。」という内容でございます。資料に地図がありますので、ご覧ください。江南駅の東の方は、ホーム沿いにしか設置する場所がなく、そこに設置すると煙が駅のホームに流れてしまうこととなりますので、駅東については喫煙場所の設置は難しい、という状況になっております。布袋駅は、現在駅前広場の整備期間中ですので、今後歩行者の動線などを考慮しながら指定していく、とさせていただきます。

その下、中段のご意見をお願いいたします。こちらのご意見は、同様の内容で、6件いただいております。

意見の概要は、「条例（案）に「路上喫煙禁止区域を指定した場合、喫煙場所を設置しなければならない」という規定を設けることはできないか。」という内容でございます。これに対する市の考え方は、「将来的に、喫煙場所を整備することが難しい場所を禁止区域に指定する可能性を考慮すると、条例の中に、『喫煙場所を設置しなければならない』という規定を設けることは難しいと考えております。」という内容でございます。

説明は以上となります。それでは、会長へお戻しします。よろしくお願いいたします。

○会 長

事務局の説明で、何か意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

私の意見ですが、喫煙場所を設置する場所がない、ということでしたが、もし駅の中のホームで吸ったら周りの方に迷惑がかかりますよね。モラルの問題だと言われますが、吸われる方は出てくると思います。先日も、電車の中で吸って、注意した高校生が暴行を受けるという事件がありました。なので、「やれる」とか、「やれない」という問題ではなくて、「やるか」「やらないか」の話で、ですと、やった方が良くと思います。煙が流れるのであれば、流れない方法を考えれば良いので、できると思います。もちろんお金がかかると思いますが、駅前には公共の場所ですので、必要な経費だと思います。「場所がないからできない」という言い方は、どうなのかな、と思います。そのあたりの決定権はどこが持っているのでしょうか。

○事務局

喫煙禁止区域と喫煙場所に関しては、駅周辺の担当が都市整備課になりますので、そこが決定をしております。

○会 長

今回の回答は、そこから来ているということでしょうか。

○事務局

その通りです。いただいた意見に関しましては、都市整備課の方に伝えさせていただきまして、また調整をさせていただきたいと思っております。

○会 長

特に布袋駅に関しましては、今現在、新たに整備をしています。まだ、場所が決まっていないということですが、設置することは決まっているのでしょ

か。

○事務局

具体的に設置する、ということは決まっていますが、設置する方向で調整はしていると思います。

○会 長

喫煙は個人の問題だけではありません。公共の場所で吸ったら受動喫煙してしまった、ということになりかねませんので、そのあたりは配慮していただけたらと思います。

他に意見も無いようですので、これで、議題3については、終了いたします。それでは、次の「その他」として、何かありますでしょうか。

○委 員

資料②の3ページのボランティア分別指導員の件で、お願いがあります。このボランティア分別指導員になるには養成講座を受講する必要があります。

私は地区で分別指導員をやっていますが、歳のため交代を考えおり、次の方にお願したところ、養成講座が土日なら、分別指導員を引き受けてもいいと言われました。生活がありますので、平日の受講は難しいと言われます。なので、一度、土日の開催を検討していただけないでしょうか。

でないと、地区からボランティア分別指導員がいなくなってしまう。

○事務局

ボランティア分別指導員に関しましては、平成14年頃に始めまして、現在、約450名お見えになります。以前は指導員がいらっしゃる地区がありましたので、機会を増やすということで、年1回で開催していたものを、年2回に増やしました。プログラムの中で廃棄物処理場の見学を行っているため、平日に行っておりましたが、委員の言われた、土日の開催も良い案だと思います。なので、プログラム内容についても考えながら、検討させていただきたいと思っております。

○委 員

先程、会長からも紹介がありましたが、1月29日（土）から、フラワーパーク江南にて、「エコチャレンジで地球のヒーロー！！ ～学ぼうSDGs～」という展示イベントを行っております。残念ながら2月12日（土）に予定しておりました体験イベントについては中止となってしまいましたが、展示は行っております。思っていたよりも多くの方に見ていただいております。皆さんも、ぜひお時間をつくっていただいて、ご覧いただきたいと思います。

○会 長

本日の議論は、このあたりで終わりたいと思いますが、事務局より何か補足することはありますか。

○事務局

コロナ禍の中にお集まりいただき、ご審議をありがとうございます。いただきましたたくさんのご意見・ご提言は私どもで整理させていただきまして、今後の環境行政に反映できるように努めてまいりたいと思います。

審議いただきました、江南市路上喫煙に関する条例（案）に関するパブリックコメントですが、これからパブリックコメントの結果については議会に報告した上で、令和4年6月の議会に条例（案）として、上程していきたいと考えております。

今年度の審議会は本日までの4回をもって終了となりますが、来年度につきましては、第四次江南市地球温暖化対策実行計画の策定を考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、第1回は令和4年8月18日（木）を予定しております。正式には文書でご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この後、委員に「SDGs de 地方創生カードゲーム体験」を行っていただくご予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、延期とさせていただきました。こちらは来年度に開催させていただきたいと考えており、また、審議会開催の文書と一緒に案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は、たいへんお忙しい中、審議会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

○会 長

先程お話ししましたが、現在フラワーパーク江南でイベントを行っております。このようなイベントを年に何回か行っていただき、積み重ねることで、効果はでてきますので、続けていただけたらと思います。

それでは、本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。これで第4回環境審議会を終了いたします。